

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年9月15日
【四半期会計期間】	第29期第2四半期（自 2020年5月1日 至 2020年7月31日）
【会社名】	株式会社ユークス
【英訳名】	YUKE'S Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷口 行規
【本店の所在の場所】	堺市堺区戎島町4丁45番地の1
【電話番号】	072(224)5155
【事務連絡者氏名】	常務取締役 品治 康隆
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区戎島町4丁45番地の1
【電話番号】	072(224)5155
【事務連絡者氏名】	常務取締役 品治 康隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第2四半期連結 累計期間	第29期 第2四半期連結 累計期間	第28期
会計期間	自2019年 2月1日 至2019年 7月31日	自2020年 2月1日 至2020年 7月31日	自2019年 2月1日 至2020年 1月31日
売上高 (千円)	2,748,286	1,007,405	3,928,546
経常利益又は経常損失 () (千円)	80,746	369,694	342,919
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 () (千円)	60,460	368,974	648,141
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	62,515	377,099	638,679
純資産額 (千円)	3,788,919	2,625,847	3,087,724
総資産額 (千円)	9,714,027	7,234,181	9,338,490
1株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	6.99	42.65	74.92
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.0	36.3	33.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	29,841	390,429	192,600
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,325	7,526	20,112
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	514,799	1,684,420	764,584
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (千円)	7,969,196	5,814,335	8,070,248

回次	第28期 第2四半期連結 会計期間	第29期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年 5月1日 至2019年 7月31日	自2020年 5月1日 至2020年 7月31日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	31.13	15.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第28期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第29期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

なお、今後、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその他の状況の経過により、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態および経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあります。個人消費に持ち直しの動きがみられます。世界経済におきましても、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、依然として厳しい状況にあります。アメリカ、中国およびユーロ圏では持ち直しの動きがみられます。

当社グループに関連するエンタテインメント業界におきましても、新型コロナウイルス感染症が流行するなか、在宅で過ごす時間が増えたことにより、任天堂の「あつまれどうぶつの森」やスクウェア・エニックスの「FINAL FANTASY VII REMAKE」などのゲームコンテンツの売上が好調な動きをみせています。また、アメリカにおきましても2020年第2四半期ゲーム業界の総消費支出が1兆円越えの過去最高額を記録しました。

このような状況のもと、当社グループの受託ソフトにおきましては、アクションゲーム「ま～るい地球が四角くなった!? デジボク地球防衛軍 EARTH DEFENSE FORCE: WORLD BROTHERS」(プレイステーション4・ニンテンドースイッチ用)が年内に発売されることが発表されています。

自社コンテンツの「AR performers」では、レギュラーラジオ「Amazing Radio Performers on the WEB」のサブスクリプション配信が7月より開始されました。

新規案件につきましては、ゲームソフト分野、パチンコ・パチスロ分野、モバイルコンテンツ分野ともに複数のプロジェクトの開発が進んでおります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、「AR performers」の興行の延期、また、緊急事態宣言の発出により、各事業分野での業務への支障が発生いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は1,007百万円(前年同期比63.3%減)、経常損失は369百万円(前年同期は経常利益80百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は368百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益60百万円)となりました。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して2,104百万円減少し7,234百万円となりました。主な要因としては、現金及び預金の減少2,255百万円、売掛金の増加44百万円、仕掛品の増加148百万円によるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して1,642百万円減少し4,608百万円となりました。主な要因としては、短期借入金の減少1,600百万円、前受金の増加105百万円によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して461百万円減少し2,625百万円となりました。主な要因としては、親会社株主に帰属する四半期純損失368百万円、剰余金の配当86百万円によるものであります。

なお、当社グループは、デジタルコンテンツ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末より2,255百万円減少し、5,814百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、390百万円(前年同期は29百万円の資金を使用)となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純損失368百万円、売上債権の増加額44百万円、たな卸資産の増加額148百万円、前受金の増加額105百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は7百万円(前年同期は5百万円の資金を使用)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出1百万円、差入保証金の差入による支出6百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,684百万円(前年同期は514百万円の資金を獲得)となりました。

これは主に、短期借入金の減少額1,600百万円、配当金の支払額84百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第 2 四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、91百万円であります。

なお、当第 2 四半期連結累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

有価証券報告書(2020年4月28日提出)の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 2 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,360,000
計	44,360,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年9月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,096,000	11,096,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	11,096,000	11,096,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

株式会社ユークス2020年第1回新株予約権

決議年月日	2020年5月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役(社外監査役を含む) 3名 当社執行役員 5名
新株予約権の数	2,188個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 218,800株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	45,700円(注)2
新株予約権の行使期間	2022年5月27日から2032年5月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 457円 資本組入額(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権発行時(2020年6月25日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は100株とする。

ただし、当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日(以下「決議日」という)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

当該調整後付与株式数を適用する日については、(注)2.の行使価額の調整(2)の規定を準用する。

また、決議日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約

権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

(注) 2. 新株予約権 1 個当たり 45,700円 (1 株当たり 457円)

ただし、行使価額は次に定める調整に服する。

行使価額の調整

- (1) 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の または を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下「行使価額調整式」という）により調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{時 価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下「適用日」という）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における終値（気配表示を含む。以下同じ）の平均値（終値のない日を除く）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位を四捨五入して小数第1位まで算出する。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行または処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

- (3) 上記(1) および に定める場合の他、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当てまたは他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

(4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

(注) 3 . (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注) 4 . 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(注)3. に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 または の議案につき再編対象会社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合)は、再編対象会社取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができる。

再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

再編対象会社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要することもしくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年5月1日～ 2020年7月31日	-	11,096,000	-	412,902	-	423,708

(5) 【大株主の状況】

2020年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社トラッド	大阪府岸和田市別所町3-15-15	2,600	30.05
谷口 行規	東京都港区	1,225	14.17
サミー株式会社	東京都品川区西品川1-1-1	500	5.78
ユークス従業員持株会	堺市堺区戎島町4-45-1	322	3.73
品治 康隆	大阪市阿倍野区	254	2.94
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	238	2.76
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	184	2.13
橋木 孝志	大阪府大阪狭山市	166	1.93
石田 省吾	東京都板橋区	139	1.61
石黒 嘉之	千葉県富里市	130	1.50
計	-	5,761	66.60

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,444,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,649,000	86,490	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	11,096,000	-	-
総株主の議決権	-	86,490	-

【自己株式等】

2020年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ユークス	堺市堺区戎島町 4-45-1	2,444,900	-	2,444,900	22.03
計	-	2,444,900	-	2,444,900	22.03

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）にもとづいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、第2四半期連結会計期間（2020年5月1日から2020年7月31日まで）および第2四半期連結累計期間（2020年2月1日から2020年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,070,248	5,814,335
売掛金	116,193	160,742
商品	4,731	4,613
仕掛品	352,628	501,535
その他	96,379	62,899
貸倒引当金	207	160
流動資産合計	8,639,975	6,543,965
固定資産		
有形固定資産	40,508	35,488
無形固定資産	17,057	14,863
投資その他の資産	642,160	641,073
貸倒引当金	1,209	1,209
固定資産合計	698,515	690,215
資産合計	9,338,490	7,234,181
負債の部		
流動負債		
買掛金	77	-
短期借入金	5,500,000	3,900,000
未払金	191,723	165,771
前受金	133,288	238,700
賞与引当金	78,626	79,458
その他	166,981	42,678
流動負債合計	6,070,697	4,426,608
固定負債		
長期末払金	62,200	62,200
退職給付に係る負債	102,137	106,210
繰延税金負債	15,481	13,065
その他	250	250
固定負債合計	180,068	181,725
負債合計	6,250,765	4,608,333
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,902	412,902
資本剰余金	432,218	432,218
利益剰余金	2,943,914	2,488,428
自己株式	738,303	738,320
株主資本合計	3,050,730	2,595,228
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,612	30,054
為替換算調整勘定	1,382	1,185
その他の包括利益累計額合計	36,994	28,869
新株予約権	-	1,750
純資産合計	3,087,724	2,625,847
負債純資産合計	9,338,490	7,234,181

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 2月 1日 至 2019年 7月 31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 2月 1日 至 2020年 7月 31日)
売上高	2,748,286	1,007,405
売上原価	2,369,586	897,272
売上総利益	378,699	110,133
販売費及び一般管理費	373,334	336,611
営業利益又は営業損失 ()	5,365	226,478
営業外収益		
受取利息	99,161	29,754
受取配当金	787	824
その他	2,461	2,858
営業外収益合計	102,410	33,437
営業外費用		
支払利息	2,263	1,836
為替差損	24,765	173,886
その他	-	930
営業外費用合計	27,028	176,653
経常利益又は経常損失 ()	80,746	369,694
特別利益		
固定資産売却益	-	754
特別利益合計	-	754
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	80,746	368,939
法人税等	20,286	35
四半期純利益又は四半期純損失 ()	60,460	368,974
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ()	60,460	368,974

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	60,460	368,974
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,509	5,557
為替換算調整勘定	454	2,567
その他の包括利益合計	2,055	8,125
四半期包括利益	62,515	377,099
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	62,515	377,099
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	80,746	368,939
減価償却費	9,816	7,425
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,392	4,072
賞与引当金の増減額(は減少)	27,641	888
貸倒引当金の増減額(は減少)	556	46
株式報酬費用	-	1,750
受取利息及び受取配当金	99,949	30,579
支払利息	2,263	1,836
為替差損益(は益)	31,759	171,629
有形固定資産売却損益(は益)	-	754
売上債権の増減額(は増加)	83,953	44,548
たな卸資産の増減額(は増加)	962,849	148,789
未払金の増減額(は減少)	77,606	25,187
前受金の増減額(は減少)	1,133,467	105,412
その他	129,882	132,793
小計	32,443	458,624
利息及び配当金の受取額	95,117	34,555
利息の支払額	2,198	1,794
法人税等の支払額	90,318	13,948
法人税等の還付額	-	49,383
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,841	390,429
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,081	1,707
有形固定資産の売却による収入	-	754
無形固定資産の取得による支出	1,584	-
長期貸付金の回収による収入	339	-
差入保証金の差入による支出	-	6,574
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,325	7,526
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	600,000	1,600,000
自己株式の取得による支出	-	16
配当金の支払額	85,200	84,404
財務活動によるキャッシュ・フロー	514,799	1,684,420
現金及び現金同等物に係る換算差額	32,138	173,536
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	447,493	2,255,912
現金及び現金同等物の期首残高	7,521,702	8,070,248
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,969,196	5,814,335

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第 2 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。また、見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、重要な加減算項目や税額控除項目を考慮して税金費用を算定しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

損失が見込まれる受注制作のソフトウェアに係る仕掛品は、これに対応する以下の受注損失引当金を相殺表示しております。

	前連結会計年度 (2020年 1月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2020年 7月31日)
仕掛品	163,098千円	198,549千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)
役員報酬	83,880千円	70,288千円
給料手当	41,956	40,530
退職給付費用	536	466
広告宣伝費	18,970	2,934
賞与引当金繰入額	4,208	3,273
研究開発費	78,727	91,180

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)
現金及び預金勘定	7,969,196千円	5,814,335千円
現金及び現金同等物	7,969,196	5,814,335

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2019年2月1日至2019年7月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月25日 定時株主総会	普通株式	86,511	10	2019年1月31日	2019年4月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2020年2月1日至2020年7月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月28日 定時株主総会	普通株式	86,511	10	2020年1月31日	2020年4月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年2月1日至2019年7月31日)および当第2四半期連結累計期間(自2020年2月1日至2020年7月31日)

当社グループの事業は、デジタルコンテンツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年2月1日 至2019年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年2月1日 至2020年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	6円99銭	42円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	60,460	368,974
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	60,460	368,974
普通株式の期中平均株式数(株)	8,651,128	8,651,120
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	

(注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年9月11日

株 式 会 社 ユ ー ク ス
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高崎 充弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安場 達哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユークスの2020年2月1日から2021年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年5月1日から2020年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年2月1日から2020年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユークス及び連結子会社の2020年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。